

令和 6 年度運営指導等の主な指摘事項について

総合事業（訪問介護）

運営規程について

- ☛ 運営規程において、第5条（従業者の職種、員数及び職務の内容）の従業者の員数に、実際の運営との乖離が見られます。内容を確認の上、変更届を提出してください。

秘密保持等

- ☛ 利用者や家族の個人情報を用いる場合には、家族代表者からも同意を得るようにしてください。

事故発生時の対応

- ☛ 事故報告書が作成されていない事例がありました。事故発生の際には、事故報告書を提出して下さい。

会計の区分

- ☛ 指定訪問介護相当サービス等の事業会計は、他の事業の会計と区分してください。

業務継続計画の策定等

- ☛ 業務継続計画についての研修が実施されていませんでした。速やかに実施してください。

虐待の防止

- ☛ 虐待の防止のための指針が整備されていませんでした。速やかに整備してください。また、運営規程の虐待防止に関する事項（従前相当 第31条）の条文を見直し、虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催及び指針の整備について記載してください。
- ☛ 虐待の防止のための指針が整備されていませんでした。速やかに整備してください。また、運営規程の虐待防止に関する事項（緩和型 第14条）の条文を見直し、虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催、指針の整備及び担当者の設置について記載してください。

【助言】

- ☛ 重要事項説明書において、サービス提供責任者の氏名に誤りがありました。修正を行ってください。
- ☛ 重要事項説明書（緩和型）の「8. 利用料」において、週3回程度の利用料が記載されていませんでしたので追記してください。その他、重要事項説明書において、記

載に不正確な点がありましたので修正してください。

- ☛ 契約書・重要事項説明書において、契約期間や管理者名の記載漏れがありましたので注意してください。
- ☛ キャンセル料の取扱いについて、重要事項説明書と契約書の記載内容に齟齬があります。正しく記載し、適正に運用してください。
- ☛ 契約書において、文章中の条番号の表記に誤りがありましたので修正してください。また、利用者名や契約期間等の記載漏れがありましたので注意してください。
- ☛ 契約書において、第 12 条（事業者及びサービス従事者の義務）のサービス実施記録の保存年限及び第 15 条（損害賠償責任）の条番号の表記に誤りがありましたので修正してください。
- ☛ 各種研修については、記録を作成し、研修内容等が分かるようにしてください。
- ☛ 個人情報使用同意書において、家族代表の署名漏れがありましたので注意してください。

総合事業（通所介護）

運営規程について

- ☛ 運営規程において、第5条（従業者の職種、員数及び職務の内容）の従業員の員数及び第6条（営業日及び営業時間）のサービス提供時間に、実際の運営との乖離が見られます。内容を確認の上、変更届を提出してください。
- ☛ 運営規程において、第7条（営業日及び営業時間とサービス提供時間）の営業日、第11条（利用料及びその他の費用）の入浴費に実際の運営との乖離が見られます。内容を確認の上、変更届を提出してください。
- ☛ 運営規程において、第7条（指定通所介護及び日常生活総合事業のサービス内容及び利用料等）の食費及び入浴費に実際の運営との乖離が見られます。内容を確認の上、変更届を提出してください。

利用料の受領

- ☛ 利用料及び食費並びに入浴費の金額の変更を行った際は、利用者又はその家族に対し、利用料等の変更の時期及び変更後の金額等を説明の上、利用者の同意を得てください。

秘密保持等

- ☛ 利用者や家族の個人情報を用いる場合には、家族代表者からも同意を得るようにしてください。
- ☛ 従業者の秘密保持について、必要な措置が講じられていませんでした。従業者及び従業者であった者が、正当な理由がなく利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、誓約書を徴したり、就業規則で規定したり、雇用契約の内容に明記するなどの措置を講じてください。

非常災害対策

- ☛ 非常災害に関する具体的計画及び訓練記録等が確認できませんでした。事業所は、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知するとともに、定期的に避難、救出そのた必要な訓練を行わなければならないとあります。避難、救出その他必要な訓練を実施する際は、具体的計画を立て、訓練記録等を作成してください。
- ☛ 非常災害対策に関する具体的計画が確認できませんでした。事業所は、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならないとあります。訓練を実施する際は、事前に具体的計画を立てて

ください。

事故発生時の対応

- ☛ 事故報告書が作成されていない事例がありました。事故発生の際には、事故報告書を市へ提出してください。

会計の区分

- ☛ 指定通所介護相当サービス等の事業会計は、他の事業の会計と区分してください。

【助言】

- ☛ 運営規程について、実際の運用との乖離があります。内容を確認した上で、変更届を提出してください。
- ☛ 運営規程において、条番号の表記に誤りがありましたので修正してください。
- ☛ 運営規程の概要の掲示については、重要事項説明書の掲示が望ましいです。
- ☛ 運営規程の改定履歴は、最新のものだけでなく、全ての改定履歴が分かるように記載してください。
- ☛ 重要事項説明書において、文章中の契約書の条番号の表記に誤りがありましたので修正してください。
- ☛ 重要事項説明書について、記載に不正確な点がありました。修正を行ってください。
- ☛ 重要事項説明書において、「3 サービスの内容」の若年性認知症利用者受入の有無、「4 利用料、その他の費用の額」の基本利用料の区分の表記、及び送迎費の表記に実際の運営との乖離がありました。その他、運営指導時に口頭指摘した誤字等も含め、修正を行ってください。
- ☛ 契約書において、契約日の記載や署名の漏れがありましたので注意してください。
- ☛ 契約書において、契約期間や契約日の記載漏れがありましたので注意してください。
- ☛ 契約書において、条番号に誤り（第9条の漏れ）がありましたので修正してください。これに伴い、文章中の条番号の表記についても見直しを行ってください。
- ☛ 契約書において、第1条第2項にある、サービスの内容、利用日、利用時間、費用等の事項を定めた「別紙」が確認できませんでした。利用者への説明を適切に行ってください。
- ☛ 契約書において、条文中に「利用者」と「契約者」の表記が混在しており、区別が曖昧になっています。見直しを行ってください。
- ☛ 個人情報の利用同意書において、家族代表の署名の漏れがありましたので注意してください。
- ☛ 各種研修については、記録を作成し、研修内容等が分かるようにしてください。

認知症対応型共同生活介護

事故発生時の対応

- ☛ 事故報告書が作成されていない事例がありました。事故発生の際には、事故報告書を提出してください。

【助言】

- ☛ 運営規程の改定履歴について、改定内容及び市への届出が確認できないものがありました。適正に処理してください。
- ☛ 医療・福祉関係の資格を持たない介護従事者は、速やかに認知症介護基礎研修を受講してください。
- ☛ 運営規程において、条番号の表記に誤りがありましたので修正してください。
- ☛ 運営規程の改定履歴は、最新のものだけでなく、全ての改定履歴が分かるように記載してください。

地域密着型通所介護

【助言】

- ☛ 運営規程において、条番号の表記に誤りがありましたので修正してください。
- ☛ 運営規程の改定履歴は、最新のものだけでなく、全ての改定履歴が分かるように記載してください。

居宅介護支援事業所

【助言】

- ☛ 契約書において、契約期間や契約日の記載漏れがありましたので注意してください。